



2030年に向けた公社アクションプラン

～ゼロエミッション東京の実現に向けて～

Advance to the next stage for our future



公益財団法人

令和3(2021)年6月
東京都環境公社



策定にあたって

世界は今、「感染症の脅威」と「気候危機」という2つの大きな危機に直面しています。

2019年12月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に広がり、人々の健康、社会経済、日常生活など甚大な影響を与えています。また、地球温暖化の影響は、記録的な猛暑や豪雨など、今まで経験したことのない自然現象や生命を脅かす災害をもたらし、コロナとの戦いの渦中であっても、「気候危機」として私たちに容赦なく襲いかかり、人類の持続可能性を危機に晒しています。

一方、コロナ禍では、在宅勤務やデジタル技術の活用など社会のあり様に様々な変化が表れました。また、世界に目を向けると、欧州を中心に、気候危機への対処を図りながらコロナ禍からの「より良い復興」を目指す「グリーンリカバリー」の流れが生まれるなど、脱炭素化社会に向けた動きが世界で加速度的に広がっています。

本プランは、社会が大きく、そして急速に変貌を遂げつつある今、長年、様々な環境事業に取り組んできた公益団体として、また、東京都の政策連携団体として、公社のあるべき姿と取組の方向性を指し示したものです。

当公社は、東京都が掲げる「2050年までにCO₂実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京の実現」に向けて、コロナ禍からの持続可能な回復、サステナブル・リカバリーの視点に立ち、エネルギーの脱炭素化、気候変動への適応、プラスチック対策など、その取組スピードを緩めることなく、東京を取り巻く様々な環境課題の解決に果敢に挑んでまいります。

また、「誰一人取り残さない」包摂的な社会を作っていくSDGsの理念のもと、都民・事業者と行政との橋渡し役として、持続可能な未来に繋がるよう、多様な主体の皆様とパートナーシップを深め、一人ひとりの行動変容を後押しするとともに、こうした取組の輪を広げ、持続可能で魅力と活力あふれる都市・東京の実現を目指して参ります。

本プランの実現に向け、公社一丸となって尽力して参りますので、今後とも一層のご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和3年6月吉日

公益財団法人 東京都環境公社 理事長

山岸 徳男



(本プランの位置付け)

- 本プランは、東京都の政策連携団体として、都環境施策の様々な各種計画が掲げた目標の達成に向け、公益財団法人東京都環境公社（以下「当公社」という。）の今後の方向性を明確にし、公社経営の拠り所とするとともに、広く社会に対して当公社の展望を表明するものです。
- また、「2050年CO₂排出実質ゼロ」の実現に向けては、今後10年間の取組が極めて重要との認識に立ち、本プランの対象期間を2030年までとし、年度毎の具体的な取組については、別途、事業計画で示して参ります。
- なお、東京都の動向や新たな社会的な課題への対応など、社会状況の変化に時機を逸することなく、本プランの見直しをして参ります。

【公社事業と都環境施策との関連性及び今後の方向性】

東京都の環境施策

ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report
(2021年3月)

東京都
環境基本計画
(2016年3月)

	I エネルギーセクター 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化、水素エネルギーの拡大	II 都市インフラセクター (建築物編) ゼロエミッションビルの拡大	III 都市インフラセクター (運輸編) ZEVの普及促進	IV 資源・産業セクター 3Rの推進、プラスチック対策、食品ロス対策、フロン対策	V 気候変動適応セクター 気候変動への適応策の強化	VI 共感と協働 多様な主体との連携、区市町村や世界諸都市等との連携 など	省エネ・再エネ、水素、3R・持続可能な資源利用、自然、大気環境・土壌・水循環、横断的総合的取組 など
1 スマートエネルギー分野		●				●	●
2 資源循環分野				●		●	●
3 自然環境分野					●	●	●
4 調査研究 (環境科学研究所)		●		●	●	●	●
5 広報普及		●		●	●	●	●

【2021年度以降の
方向性】

東京都と連携して、各セクターに係る事業を重点的に推進

環境配慮行動の浸透・定着に向けた取組を強化

引き続き着実に実施

2030年に向けた公社アクションプラン ～目次～

I 社会の変化と公社の役割

1	環境の変化（気候変動を巡る動向）	6頁
2	コロナ禍で見られた社会の様々な変化	8頁
3	東京都の施策展開	10頁
4	公社の歩み	12頁
5	公社の使命	14頁

II 2030年に向けた重点的取組

●	新しい社会を拓く環境分野のフロントランナーになるために	18頁
●	事業展開を加速・強化する5つの戦略	19頁
1	スマートエネルギー分野	20頁
2	資源循環分野	22頁
3	自然環境分野	24頁
4	調査研究（東京都環境科学研究所）	26頁
5	広報普及	28頁

III 公社自らも変貌を遂げる

●	持続的な成長に向けた経営改善の取組	32頁
---	-------------------	-----

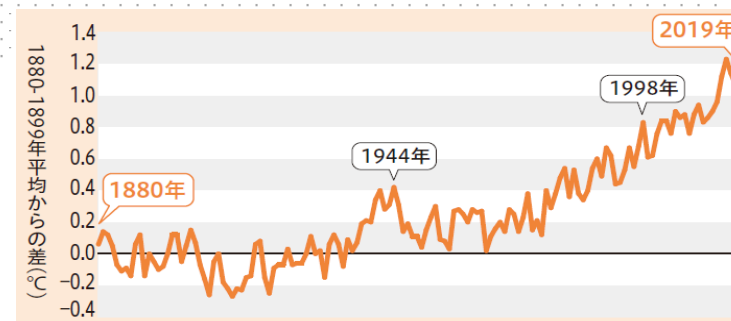
<付属資料>	組織体制、職員構成、事業体系、財務状況	37頁
--------	---------------------	-----

I 社会の変化と公社の役割

1 環境の変化（気候変動を巡る動向）

世界の平均気温の推移

- 1880～1899年の世界の平均気温と比べると、世界の平均気温は既に約1℃上昇しています。地球温暖化が現在の速度で進行すると2030～2052年の間に1.5℃に達する可能性が高いと言われています。
- 近年になるほど温暖化の傾向が加速しており、温暖化の原因であるCO₂の排出削減対策は急務です。



出典：ゼロエミッション東京戦略

最近の主な気象災害

- これまで経験したことのない猛暑や豪雨、台風の強大化、それに伴う自然災害の発生、熱中症リスクの増加や農作物の被害など、気候変動によると思われる影響が顕著に現れています。



アフリカ・中東
(2020年)

サイクロンによる大雨
が原因で発生した可
能性。農作物に深刻
な被害

出典：国連食糧農業機関(FAO)



アメリカ
カリフォルニア州
(2020年)

関東平野の面積に
相当する約1万7千
kmが延焼

写真：AP/アフロ



オーストラリア
南部・東部
(2019年7月～
2020年3月)

約19万kmが延焼
し、約30億匹の
動物に影響

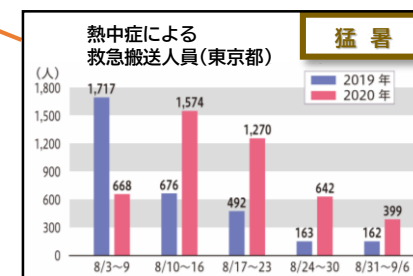
写真：Matthew Abbott/The New York Times/Redux/アフロ



福岡県 久留米市
(2020年7月)

西日本や東日本で
大雨となり、特に九
州では熊本県を中
心に記録的な大雨
が発生

出典：国土地理院WEBサイト



猛暑

全国
(2020年8月)

全国の8月の熱中症
救急搬送者数は
43,060人で、
2008年の調査開
始以降、8月とし
ては過去最多

出典：「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」(東京都環境局)

世界の動き

■ パリ協定における「1.5℃」の言及（2015年12月）

- 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）を締結する全ての国が、温室効果ガス削減の取組に歴史上初めて合意しました。

[世界共通の長期目標]

- ✓ 産業革命前からの気温上昇を2℃未満に保つ
- ✓ 1.5℃に抑える努力を追求する

「IPCC1.5℃特別報告書」（2018年10月）

- 世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えるためには、CO₂排出量を2050年までに実質ゼロ、2030年までに約半減させる必要
- このため、エネルギー、都市、インフラ及び産業システムにおいて急速かつ広範囲の移行が必要



■ 世界で脱炭素化の動きが拡大

- 世界各国が脱炭素化社会の移行を目指し、野心的な目標を掲げ、先駆的な施策を展開しています。



アメリカ：2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを表明、パリ協定に復帰（2021年2月）
2030年までに2005年比で50～52%削減することを表明（2021年4月）



中国：2060年までにCO₂排出実質ゼロを表明（2020年9月）



日本：2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを宣言（2020年10月）
2030年までに2013年度比46%削減を宣言（2021年4月）

2050年カーボンニュートラルを表明した国
(124か国・1地域 ※2021年1月時点)



出典：経済産業省資源エネルギー庁ホームページ

- 世界の都市や企業などにおいても脱炭素化に向けた動きが拡大しています。
 - ✓ UNFCCCが、脱炭素社会への移行に向け、都市や企業等の取組を集結するため、国際的キャンペーン「RACE TO ZERO」を開始
 - ✓ 企業の経済活動において、サプライチェーン全体での脱炭素化を目指す動きや、脱炭素推進のための資金調達の動きが活発化



世界471都市、22地域、1,675企業、85大口投資家、
569大学が参加(2021年3月22日時点)

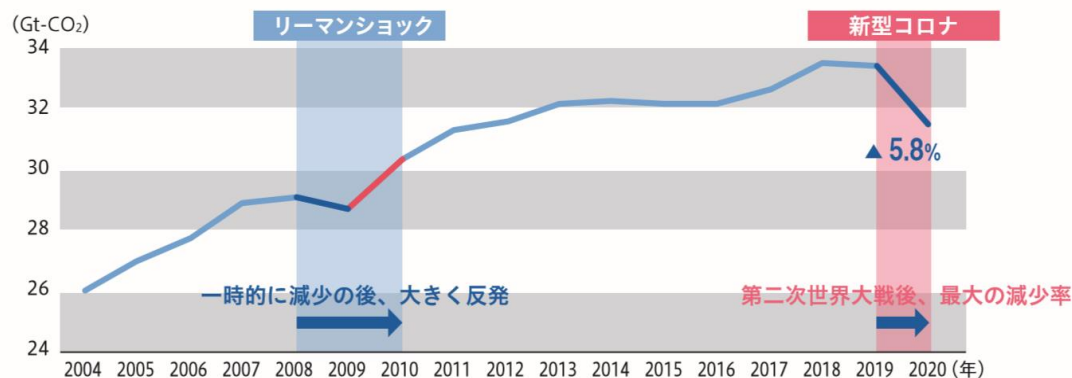
2 コロナ禍で見られた様々な変化

■ 環境や社会における変化

- 新型コロナの拡大に伴う社会経済活動の停滞により、世界のCO₂排出量が大幅に減少しました。また、コロナ禍では、在宅時間の増加やデジタル技術の活用など様々な変化が表れています。 ※本文中、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」は、特段の理由がある場合を除き、「新型コロナ」と記載しています。

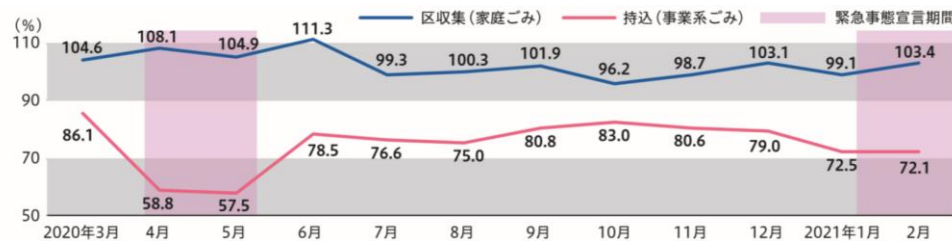
新型コロナがもたらした主な変化

✓ 2020年のCO₂排出量は、2019年比で5.8%の減少



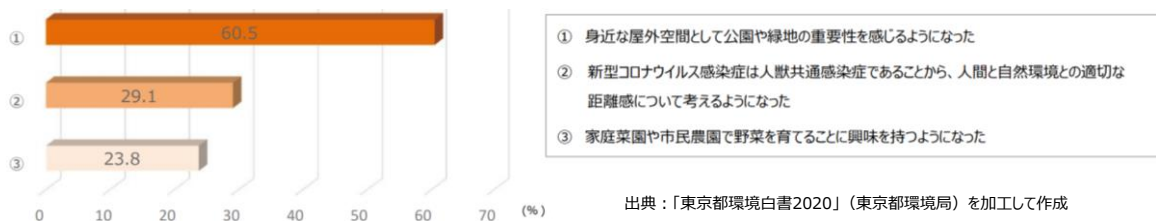
出典：「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」（東京都環境局）

✓ 区内の清掃工場に搬入されるごみの量は、家庭ごみは増加し、事業系ごみは減少（2019年比）



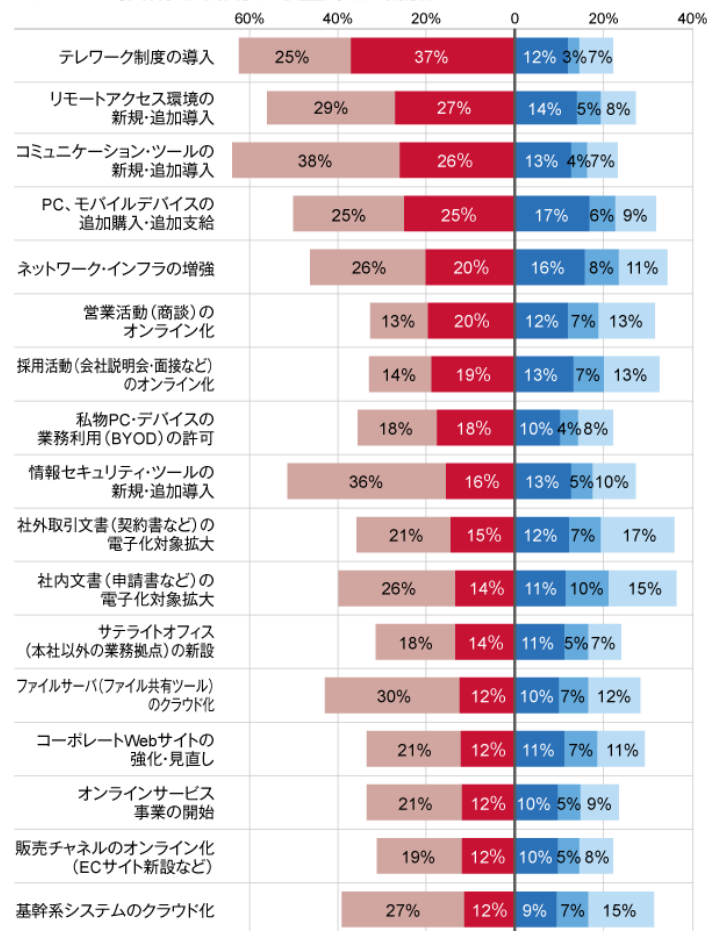
出典：「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」（東京都環境局）

✓ 都民の自然環境に関する意識が変化



出典：「東京都環境白書2020」（東京都環境局）を加工して作成

✓ デジタル技術を活用する企業が増加



出典：ITR「コロナ禍の企業IT動向に関する影響調査（2020年4月調査）」

■「持続可能な社会の実現」に対する意識の高まり

- 新型コロナの感染拡大は、医療体制が脆弱な国のみならず先進国を含めた様々な国に影響を及ぼし、人々は当たり前の生活を維持することが困難となりました。
- 地球規模で持続可能性に関する課題に直面する中、世界共通で取り組む**SDGs（持続可能な開発目標）**の価値に対する認識が改めて世界中で広がっています。



新型コロナがもたらすSDGsへの影響

- 国連は、「新型コロナウイルスによる未曾有の保健・経済・社会危機によって、人々の生活と暮らしは脅威にさらされ、SDGsの達成を困難なものにしている」としています。
- 国連の「持続可能な開発目標（SDGs）報告」では、気候変動は依然として予想を上回る速さで進んでいることに加え、最も脆弱な立場に置かれていた人々がコロナ禍による打撃を最も受けていることなどが示されています。



コロナ禍は、**食料システム**に対する新たな脅威に



コロナ禍はより持続可能な未来を実現する**復興計画**を策定する機会に



2017年から2019年 にかけて、79カ国と欧州連合（EU）が持続可能な消費と生産を促進する政策を少なくとも1件報告



気候変動により**自然災害**の頻度と深刻度が引き続き悪化



2018年には被災者が**3,900万人**を上回る

世界で拡大するグリーンリカバリーの潮流

- 気候危機への行動は、健康や暮らし、資源や食料等の安全保障など、社会的課題解決にも資するものであり、SDGsの達成に向けて重要な要素です。
- 欧州を中心に気候危機への対処を図りながらコロナ禍からの「より良い復興」を目指す「グリーンリカバリー」の流れが生まれています。



EU：復興基金の柱に気候変動対策を位置付け、予算全体の30%以上を配分



イギリス：2050年ネットゼロ排出実現を目指すため「グリーン産業革命のための10項目計画」を発表



日本：グリーン社会の実現等を掲げた「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を閣議決定

コロナ禍からの持続可能な回復、サステナブル・リカバリー

- 東京都は、グリーンリカバリーの潮流を、環境だけでなく、人々の持続可能な生活を実現する観点にまで広げた「**サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）**」を進めています。
- 単に新型コロナ以前の社会に戻すのではなく、状況の変化にしながら新たな価値を生み出す強靱で持続可能な社会を創り上げていくとしています。



「未来の東京」戦略

出典：国際連合広報センター「持続可能な開発目標（SDGs）報告2020 概要」

3 東京都の施策展開

■ 東京都環境基本計画の策定（2016年3月）



- 東京を取り巻く環境や社会経済の動向を踏まえ、「世界一の環境先進都市・東京」の実現に向けた取組を進めていくため、2016年3月、現在の「東京都環境基本計画」を策定しました。
- スマートエネルギー都市の実現、持続可能な資源利用、生物多様性の保全、快適な大気環境の確保などを目指し、環境施策を総合的に展開していくとしています。

■ ゼロエミッション東京戦略の策定・行動の開始（2019年12月）

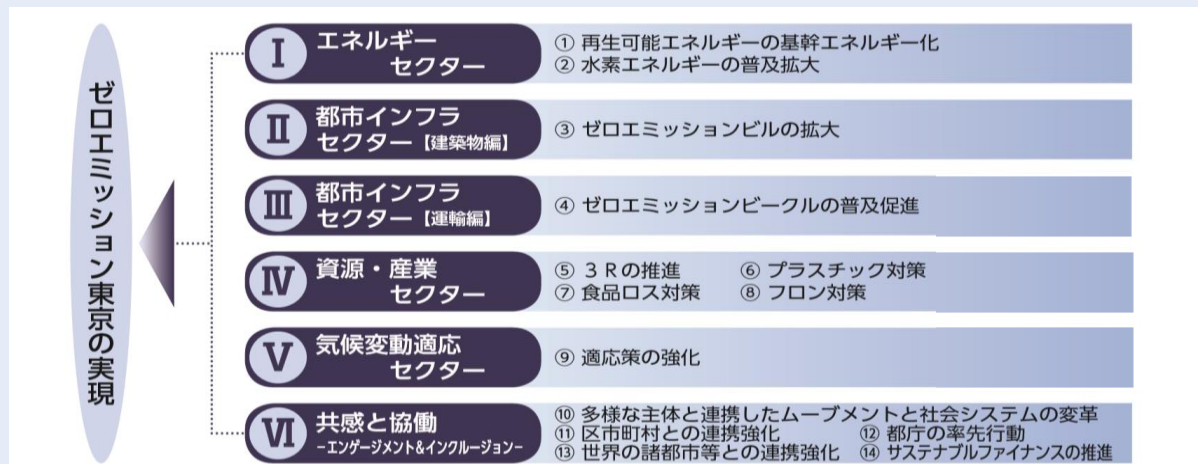


- 気温上昇を1.5℃に抑えることを追求し、2050年までに、世界のCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目指すため、2019年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定・公表しました。
- 直面する気候危機への認識を共有するとともに、2050年に目指すべき姿や、今後、実行すべき具体的な取組・ロードマップを明示し、都民や企業、団体等に脱炭素行動の呼びかけを行い、様々な政策をスタートさせました。

ゼロエミッション東京戦略

- ✓ 東京都の特性を踏まえ、特に取り組む分野を体系化し、2050年の目指すべきゴールを明示
- ✓ 2030年に向けた取組が極めて重要との観点から、2030年に向けた目標（ターゲット）を設定するとともに、それを上回るよう進化・加速する「2030年目標＋アクション」を掲げ、各施策を強力に推進

具体的取組を進める6つの分野（セクター）・14の政策



※重点的な対策が必要な分野は、個別計画・プログラムを策定



■ ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report の策定・行動の加速（2021年3月）

コロナ禍からの持続可能な回復、サステナブル・リカバリー

- 環境はもとより、持続可能な生活を実現する観点にまで広げた「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」を進め、新たな価値を生み出す強靱で持続可能な社会を創り上げていくとしています。

“TIME TO ACT” 深刻化する気候危機に立ち向かう行動を加速

- エネルギー・資源の大消費地の責務として、深刻化する気候危機に立ち向かう行動を加速するため、「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言」「Climate Emergency Declaration：TIME TO ACT」を行いました。また、2030年までの10年間の行動を加速・強化するため、2021年1月、2030年までに温室効果ガス排出量を半減する「カーボンハーフ」を表明しました。



ゼロエミッション東京戦略のアップデート・カーボンハーフスタイルの提起

- 2021年3月、「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」を新たに策定し、2030年カーボンハーフに向けて必要な社会変革の姿・ビジョンとして「2030・カーボンハーフスタイル」を提起しています。

ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report

✓ 行動の加速を後押しする2030年目標の強化【5目標】

- 都内温室効果ガス排出量（2000年比） 30%削減 ⇒ **50%削減**
- 都内エネルギー消費量（2000年比） 38%削減 ⇒ **50%削減**
- 再生可能エネルギーによる電力利用割合 30%程度 ⇒ **50%程度**
- 都内乗用車新車販売 ⇒ **100%非ガソリン化**
- 都内二輪車新車販売 ⇒ **100%非ガソリン化（2035年まで）**

✓ 新たに気候変動適応、食品ロス対策、都庁の率先行動で個別計画を策定し、取組を加速



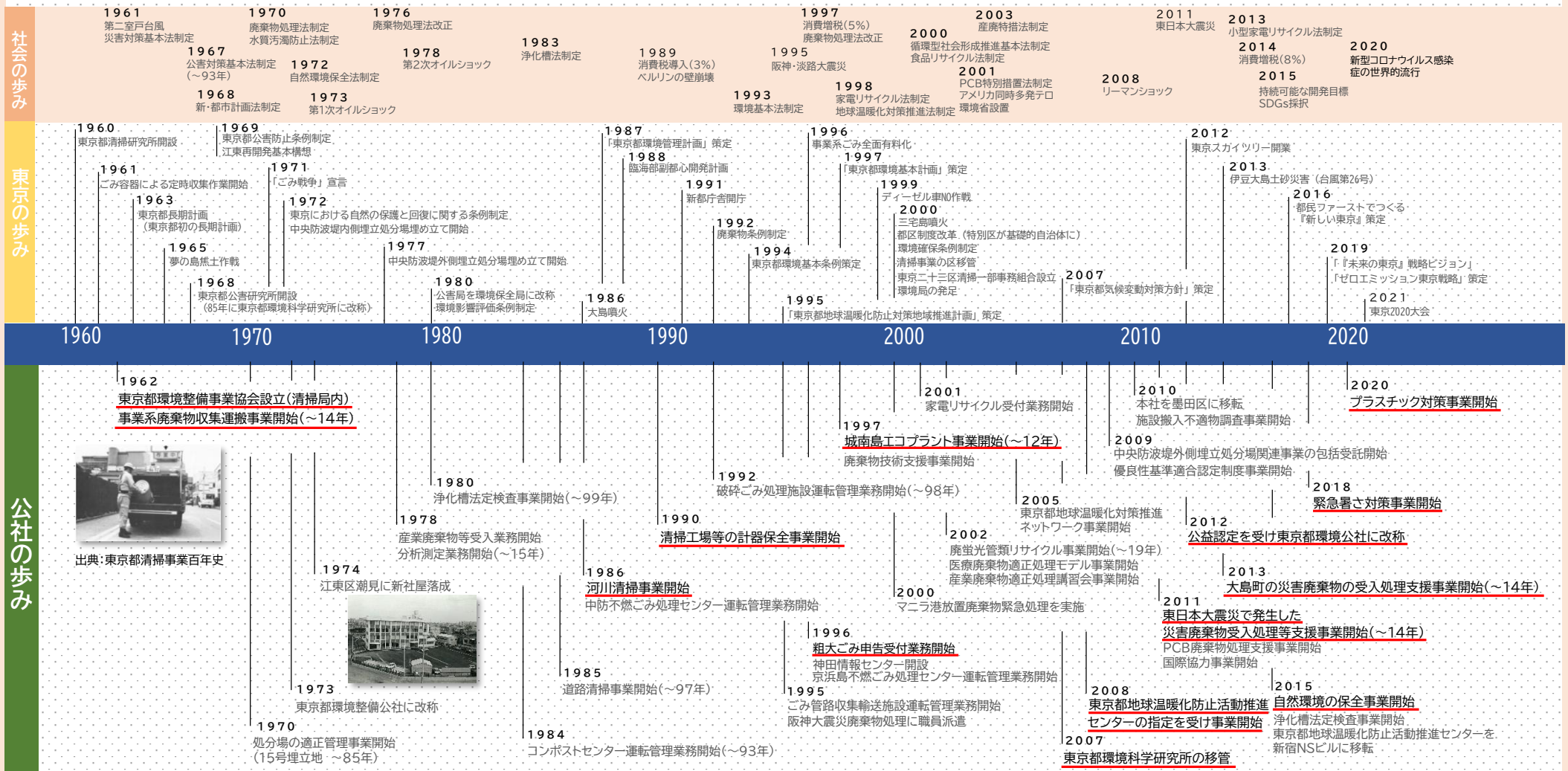
✓ 社会変革に向けたビジョン（2030・カーボンハーフスタイル）、その実現に向けたアプローチ、直ちに加速・強化する取組を新たに提示

各政策のロードマップ



4 公社の歩み

- 昭和37年（1962年）5月、日本が東京オリンピックを目前に控えた当時、都市部においては高度経済成長を背景に消費環境が大幅に向上し、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムによって廃棄物の排出量の増大を招いたため、公社は、東京都の清掃事業を補完すべく、大規模排出事業者から出される廃棄物の収集・運搬及びその適正な処分を主たる事業として設立されました。
- その後、河川の水面清掃、清掃工場等の計器保全、粗大ごみの申告受付、産業廃棄物の中間処理など事業拡大を図りながら社会ニーズに応え、社会の公器としてその役割を担ってきましたが、平成12年（2000年）の都清掃事業の特別区移管、平成20年（2008年）の廃プラスチックのサーマルリサイクルの開始による廃棄物処理量の減少、リサイクルの進展のほか、民間事業者による環境ビジネスの成長など社会経済状況の変化は、将来を見据えた公社事業のあり方を大幅に見直す契機となりました。



- 公社として役割が薄れてきた事業を廃止するなど経営のスリム化を図る一方、社会基盤を支える資源循環分野の事業を公社のベース事業として位置付けし、東日本大震災における廃棄物処理支援にも機動的に対応するなど活動の場を広げて参りました。



災害廃棄物搬出時の受入監視の様子

出典：東京都災害廃棄物支援処理事業記録

- さらに、公的な団体としての強みを活かし、平成19年（2007年）の東京都環境科学研究所の移管、平成20年（2008年度）の東京都地球温暖化防止活動推進センターの開設、平成27年（2015年）の自然環境の保全事業の開始など、東京都の幅広い分野の環境施策に寄与し、公社としてその役割も変貌を遂げて参りました。

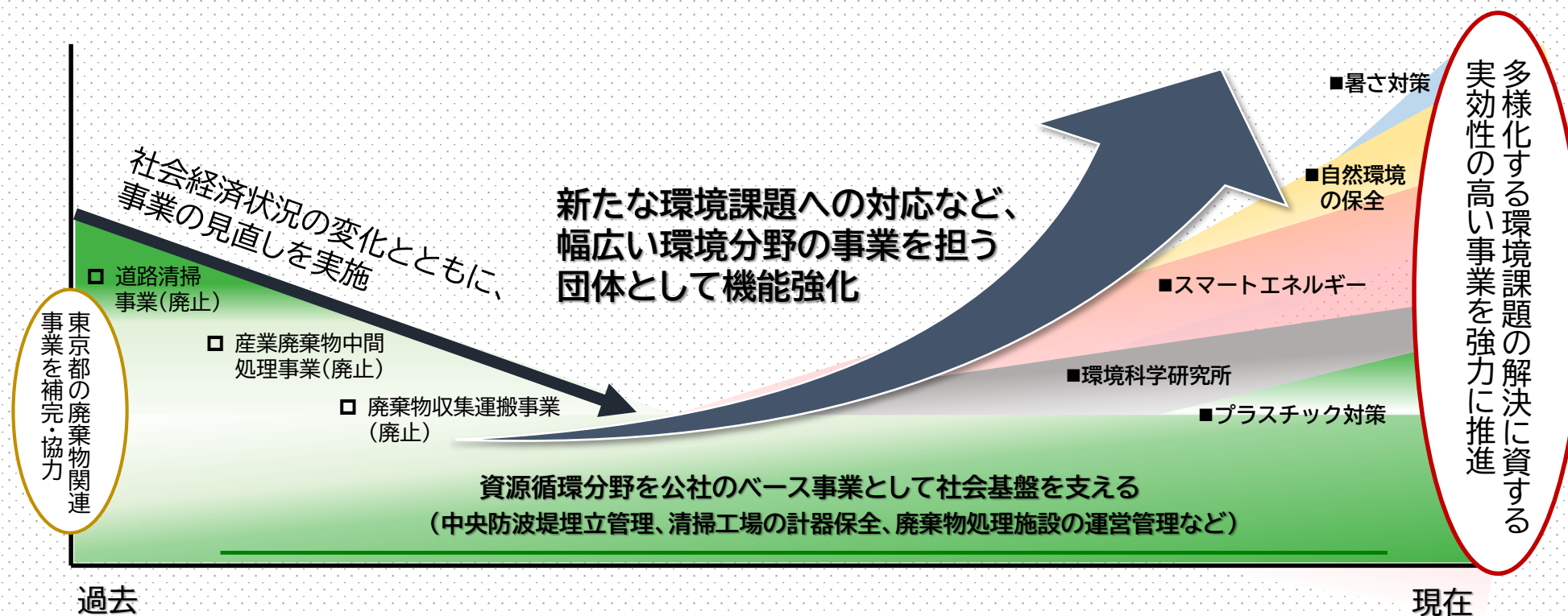


東京都環境科学研究所



東京都地球温暖化防止活動推進センター

- 今後も公社は、東京都のパートナーとして主体的に力量を高め、暑さ対策、プラスチック対策など新たな環境課題にも積極果敢に挑み、実効性の高い事業を強力に推進して参ります。



5 公社の使命

豪雨等による自然災害の顕在化、猛暑による熱中症リスクの増加、動植物の分布域の変化や生物多様性の損失など気候変動による影響が深刻さを増している今、様々な環境課題の解決に向けて先導的な役割を果たしていくため、当公社の経営理念を次のように定めます。

経営理念

**多様化・深刻化する環境課題の解決に挑み、
持続可能で魅力と活力あふれる都市・東京の実現に貢献する**

～ 経営理念に込めた思い～

近年、命に関わる厳しい暑さや経験したことのない豪雨など、地球温暖化による影響は深刻さを増し、既に我々の日々の生活に大きな影響を及ぼしています。また、これまでの多量の資源を消費する社会は、海洋生態系へのプラスチック汚染など世界的な環境汚染へと繋がっています。

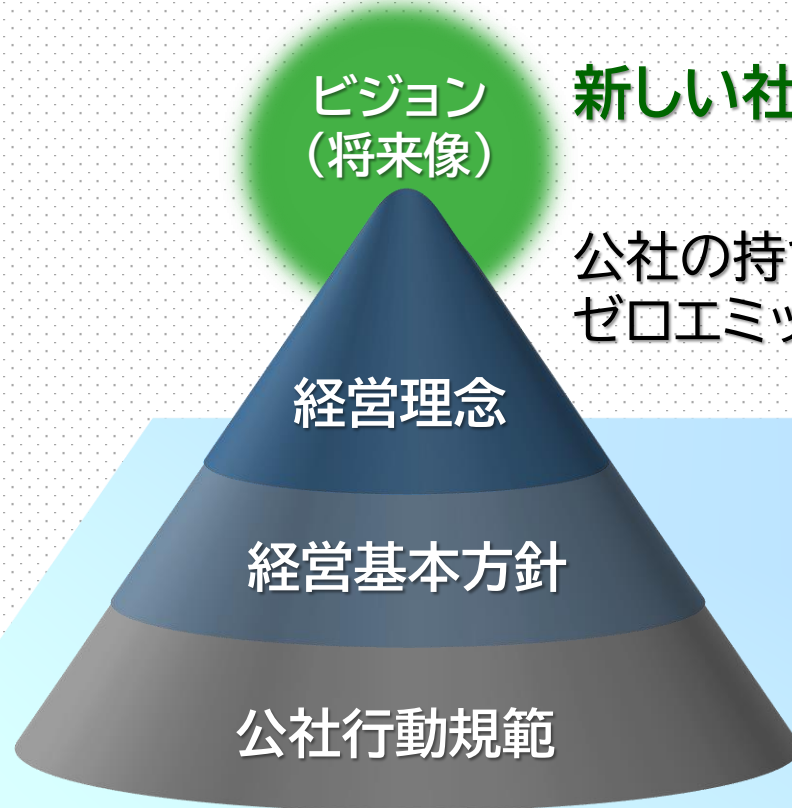
当公社は、これまでスマートエネルギー都市の実現や快適な都市環境の創出に向けて、省エネルギー対策、廃棄物の適正処理と資源循環の促進、自然環境の保全のほか、環境の改善・向上に資する調査研究など幅広く事業を展開して参りました。

気候変動の影響の甚大さと対策の緊急性が改めて浮き彫りになった今、社会全体を脱炭素型に転換するため、これまで培った知見・専門性を活かし、あらゆる人に環境配慮行動への行動変容を促すなど、多様化・深刻化する環境課題の解決に積極果敢に取り組んでいきます。これにより、持続可能で魅力と活力ある都市・東京の実現に貢献します。

**Advance to the next stage
for our future**

新しい社会を切り拓く
環境分野のフロンランナー

公社の持つ現場力と専門性を最大限に活かし、
ゼロエミッション東京の実現に向けて積極果敢に挑戦する。



経営基本方針

- ▶ 都民・事業者のために
現場力と専門性を高め、新しい価値と質の高いサービスの提供を
- ▶ 公社職員のために
チャレンジ精神を育み、働きがいと公正な機会を
- ▶ 社会のために
社会の要請に貢献し、相互信頼と連携を

行動規範

- 法令、社会規範を遵守し、誠実に行動する公益財団法人としての倫理を徹底する。
- 常に公正かつ誠実な事業運営を基本として、事業活動を推進する。
- 公社が行う事業活動の透明性を確保するため、事業状況、財務状況などを積極的に公開し、社会的信用の維持・向上に努める。
- 幅広い都民、企業、団体との良好なコミュニケーションを図り、地域に密着した事業体として都民協働の推進により、パートナーシップを深め、地域社会の発展に寄与していく。

｜ 公社の企業理念体系図 ｜

Ⅱ 2030年に向けた重点的取組

新しい社会を拓く

環境分野のフロンランナーになるために

これまで公社は、東京スイソミル、中央防波堤埋立処分場、保全地域、東京都環境科学研究所など、幅広い環境分野の事業フィールドを活用しながら現場力や専門性を高め、様々な環境課題の解決に取り組んできました。

一方、コロナ禍にあっては、従来の手法に囚われることなく、デジタル技術の効果的な活用を図り、オンライン申請など都民・事業者の利便性に資する取組を推進するとともに、新たな「人と人との繋がり」を通じ都民の共感と協働を創出していくことも必要となっています。

こうした中にあっても、気候変動の影響は年々深刻さを増し、この東京においても気候危機の影響による自然災害の脅威が顕在化しています。都環境施策も対策の具体化やスピードアップを図っており、公社は今、環境分野の専門部隊としての役割の高度化が求められています。

このため、これまで培った強みを活かし、多様化する環境課題への対応力を更に高めつつ、企業、業界団体、大学、NPOなど様々な主体とパートナーシップを更に深めていき、環境配慮行動の取組の輪を広げるとともに、都施策へのフィードバックを推し進め、施策の実効性を高めるなど、都民・事業者と行政を繋ぐハブとして機能強化を図っていく必要があります。

こうした認識のもと、エネルギー、資源循環、自然環境、調査研究、広報普及の5つの事業分野で、それぞれ戦略を立て、直ちに取組を加速・強化して参ります。

さらには、地球規模で持続可能性を追求する動きが急速に広がる今、多様なSDGsへの配慮を公社事業に組み込み、より社会的付加価値の高い取組を推進するなど、公社自らも変貌して参ります。

● 事業展開を加速・強化する5つの戦略

戦略1

エネルギーの脱炭素化



2050年のCO₂排出実質ゼロに向けて、エネルギーの脱炭素化を図るため、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用拡大など実効性の高い事業をより強力に推し進めていく。

戦略2

持続可能な資源循環型社会への転換



持続可能な資源利用の定着に向けて、CO₂実質ゼロのプラスチック利用や食品ロス発生量実質ゼロなど重点的に取り組んでいくとともに、長期化するコロナ感染を踏まえ、社会インフラを支える事業の体制強化を図っていく。

戦略3

生物多様性の保全と自然との共生の実現への貢献



都内の豊かな保全地域内において、様々な主体と連携し自然環境保全活動を促進するとともに、生物多様性地域戦略を見据えた事業展開を図ることで、自然との共生の実現に貢献していく。

戦略4

レジリエントな東京に向けた気候変動適応への貢献



都内における気候変動の影響をふまえて、東京2020大会における暑さ対策の実施や科学的知見に基づく気候変動適応の推進など、都民生活や自然環境への被害の回避・軽減を図っていく。

戦略5

環境配慮行動への変容を促すアプローチ手法等の構築・展開



環境配慮型ライフスタイルの浸透・定着に向けて、効果的なコミュニケーションやアプローチ手法を構築するとともに、その取組を多様な主体と共有し連携・協働を図りながら、環境分野に関連する各取組を加速・深化し、都民・事業者等の行動変容に繋げる。



ゼロエミッション東京の
実現に貢献

1 スマートエネルギー分野

これまでの主な取組

▶ 助成金事業の実施

- 東京ゼロエミ住宅の導入促進、蓄電池システムの導入、ZEVの導入促進など、都民や事業者の環境分野の取組を後押しするため、各種助成金事業の受付・審査業務を実施

※各種助成金事業

- | | | |
|---------------------------|-----------------|----------------------|
| ✓ 省エネ・再エネ利用を促進 | ✓ ZEVの導入促進 | ✓ 水素エネルギーの普及促進 |
| ・ 省エネ家電への買替え | ・ 電気自動車、PHV等 | ・ 水素ステーション設備 |
| ・ 省エネ住宅の新築 | ・ 燃料電池自動車、外部給電器 | ・ 再生可能エネルギー由来の水素活用設備 |
| ・ 既存住宅における断熱窓・ドアの改修 | ・ 電動バイク | ・ 業務・産業用燃料電池等の水素活用機器 |
| ・ 熱利用機器の設置 | ・ 燃料電池バス、EVバス | |
| ・ 地産地消型の再エネ発電・熱利用等 | ・ 環境性能の高いタクシー | |
| ・ コージェネレーションシステム(CGS) | ・ 電気自動車用充電設備 | |
| ・ 熱電融通インフラ | | |
| ・ 初期費用ゼロでの住宅用太陽光発電システムの設置 | | |
| ・ 蓄電池やエネファームの設置 | | |

【これまでの成果と課題】

- 各種補助金事業の執行を通じて、都民や事業者のニーズに即した事業運営に係る知見や事業を広く普及させるための関係団体とのつながりを獲得
 - ✓ 2020年度 助成金の利用件数：約23,000件
- 助成金事業の特色や利用者である都民・事業者及び業界団体等から寄せられた意見を踏まえ、助成金事業の効果検証・分析を実施

東京都の重点的取組であるZEV普及を加速的に促進していくためには、電子申請への転換のほか、制度の認知度を高める啓発活動も重要なテーマとして取組が必要

▶ 中小規模事業所への省エネ対策の促進

- 都内事業所に訪問し、これまで蓄積したノウハウを活かし、事業所の特性に応じた最適な省エネ対策を提案し、具体的なサポートを実施
- 中小規模事業所を対象とした、「東京都地球温暖化報告書」の受付業務、事業者への指導や支援策を案内



中小規模事業所への省エネ診断

【これまでの成果と課題】

- 省エネ診断事業を通じて、省エネ対策を推進するための課題を把握し、省エネ行動を阻害する要因を解消するための提案や技術を習得
 - ✓ 事業開始からの実施件数：約4,600件
 - ✓ 省エネ提案CO₂削減量：約167,000t-CO₂/年
 - ✓ 提案に基づく省エネ効果 80%以上効果あり
(電気：16.0%削減、ガス：23.9%削減、水道：16.1%削減)
※ H20～R1 省エネ診断受診者アンケート1,262件より

新型コロナの影響など新たな生活様式を踏まえた省エネ対策の見直しと普及啓発が必要

▶ 省エネの推進と再エネ利用の促進に向けた普及活動

- 省エネセミナーの開催やイベント出展を通じて、地球温暖化の現状や具体的な省エネ事例や太陽光発電の活用事例などを紹介
- 都内の各建物が、どの程度太陽光発電や太陽熱利用システムに適しているかが一目で分かるWEBマップ「東京ソーラー屋根台帳」を運営
- 小売電気事業者（PPS）として、太陽光発電やバイオマス発電を由来としたFIT電力を組み合わせ、公社施設や公共施設に供給するモデル事業を実施



省エネセミナー

【これまでの成果と課題】

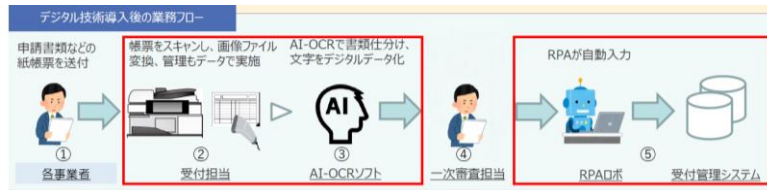
- 省エネ効果や再エネ導入効果のHP紹介など見える化を促進する一方、対象を絞らない画一的な広報展開では、都民一人ひとりの行動変容に向けて効果が薄い。
 - 再エネFIT事業において、再エネ電力需給調整等に係る知見を得るとともに区市町村へのノウハウ提供を実施
- 都民一人ひとりの行動変容に向けては、家庭向けコンテンツの充実や行動変容のステージや年代別などターゲットに応じた広報展開が必要
- 今後は、FIT電力に限らない再エネ電力の調達及び供給に切り替えるなど、事業手法の見直しが必要

戦略1 エネルギーの脱炭素化

2050年のCO₂排出実質ゼロに向けて、エネルギーの脱炭素化を図るため、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用拡大など実効性の高い事業をより強力に推し進めていく。

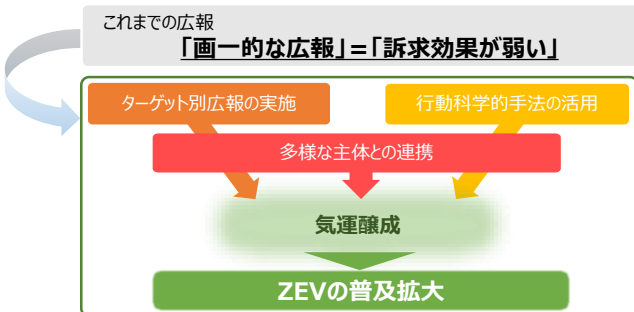
■ ゼロエミッション化に直接寄与する助成金事業の利便性の向上

- オンライン申請、AI-OCRなどICTを活用した審査業務の効率化を通じて、事業の利便性を高めるとともに、これまで培った申請者ニーズの把握や活用事例の蓄積により、新たな助成金事業の展開を通じて、再エネなど脱炭素エネルギーの転換を促進する。



■ ZEVの普及に向けた戦略的な広報・啓発活動の推進

- ZEVの普及拡大に向けて、関心層・無関心層など誰もが理解できる効果的な情報提供をしつつ、多様な主体と連携し、各事業の利用者に即した広報・啓発活動を実施するなど、ZEV普及に向けた気運を醸成する。



■ 新たな省エネ診断手法の実践

- 中小規模事業所への省エネ診断では、新たな生活様式が広がっている中で、換気設備の効率化に焦点をあてた省エネ診断のほか、オンライン診断の検討など、省エネルギー対策と新型コロナウイルス感染拡大防止の両立に向けた取組を強化していく。



3か年のアクションプラン (経営改革プラン)

取組事項	年次計画		
	2021年度	2022年度	2023年度
助成金事業の利便性向上	● 審査業務一部をデジタル化	● デジタル化の検証を踏まえ事業の再整理	● 電子導入率100%、更なるDXの推進
ZEVの普及に向けた戦略的な広報・啓発活動の推進	● 多様な広報啓発手法の展開	● ZEV利用を高める動機付けコンテンツの提供	● 取組成果を踏まえた広報計画の見直し
新たな省エネ診断手法の実践 (コロナ禍での省エネ対策強化)	● 新たな生活様式を踏まえた省エネ提案 ● オンライン診断の検討	● 新たな生活様式を踏まえた省エネ提案 ● オンライン診断の検討・試行・実施	● 新たな生活様式を踏まえた省エネ提案 ● オフライン・オンライン診断の本格実施

(2030年に向けた東京都の主要目標)

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

- 再エネ電力利用割合
15.3%(2018年度) → **50%程度**
- 都内の太陽光発電設備導入量
57.2万kW(2018年度累計) → **130万kW**
- 都有施設(知事部局等)使用電力の再エネ化
約3%(2019年度) → **100%化**

水素エネルギーの普及拡大

- 燃料電池車の導入
1,097台(2019年度累計) → **乗用車新車販売100%非ガソリン化
二輪車新車販売100%非ガソリン化
乗用車新車販売台数に占めるZEVの割合 50%**
- 家庭用燃料電池の普及
約6.2万台(2019年度累計) → **100万台**
- 業務・産業用燃料電池の普及
約2,500kW(2019年度累計) → **約3万kW**
- 燃料電池バスの導入
43台(2019年度累計) → **ゼロエミッションバスの導入300台以上**
- 水素ステーションの整備
17か所(2019年度累計) → **150か所**

ゼロエミッションビルの拡大

- 温室効果ガス排出量(2000年比)
2.8%増加(2018年度速報値) → **50%削減**
- エネルギー消費量(2000年比)
24.2%削減(2018年度速報値) → **50%削減**

ゼロエミッションビークル(ZEV)の普及拡大

- 乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合
39.5%(2019年度) → **乗用車新車販売100%非ガソリン化
二輪車新車販売100%非ガソリン化
※2035年目標
乗用車新車販売台数に占めるZEVの割合 50%**
- ゼロエミッションバスの導入
62台(2019年度累計) → **300台以上**
- 小型路線バスの新車販売原則ZEV化
1.4%(2019年度) → **原則ZEV化**
- 公共用急速充電器
約300基(2019年度累計) → **1,000基**

2 資源循環分野

これまでの主な取組

産業廃棄物適正処理の講習・研修会事業

- 排出事業者、処理業者の双方に対し、新たな環境課題や法改正の最新情報の提供、また他の優れた取組事例など講習会やセミナーの充実を図り、廃棄物の資源化・適正処理を促進

【これまでの成果と課題】

- 法令の改正など最新情報や公社の事業現場で得た知見・経験など講習会に反映するなど、これまで開催した全ての講習会で理解度90%超を確保するなど、排出事業者と処理業者による適正処理の取組を促進



産業廃棄物管理責任者講習会

プラスチックの分別・リサイクルの必要性を重点的に啓発するなど、プラ対策事業を後押しする取組が必要

食品ロスを考えるワークショップ

- 埋立処分場の延命化の取組と食品廃棄物を発生させない工夫「食品ロス」を学ぶことのできるワークショップを開催

【これまでの成果と課題】

- 食品ロスを始め、ごみの発生抑制の必要性について環境への意識向上に繋がっている。



食品ロスを考える環境学習

- 食品ロスを自分ごととして捉えるには、データに基づく啓発が必要
- コロナ禍では、対面式の講座開催は限定的にならざるを得ない

中央防波堤埋立処分場運営管理、河川環境保全事業、受付センター事業など社会基盤を支える事業

- 埋立処分場の延命化に向けて、廃棄物の受入から最終処分（埋立）まで安全かつ安定的に実施
- 東京都が管理する隅田川や神田川等30河川において、船舶を用いた浮遊ごみ等回収処理作業を安全かつ安定的に実施
- 都民から排出される粗大ごみや家電リサイクル法対象品の収集受付を受付センター方式でワンストップで的確に対応



河川清掃作業

【これまでの成果と課題】

- 埋立処分場管理では、委託元との連絡調整を緊密に行い、廃棄物の受入、中間処理、埋立処理など安全かつ安定的に実施し、処分場の延命化に貢献
- 河川環境保全事業では、民間事業者と緊密な連携により、安定かつ効率的な業務運営を図り、年間300日以上安全作業により、河川の衛生的環境を確保
- 受付センター業務では、委託元が行う住民サービスに応じて適切に受付を行う一方、新型コロナによるクラスター発生等緊急時対応など脆弱な面が顕在化

コロナ禍においても中断が許されない社会基盤を支える事業として、感染症の影響を踏まえたリスク管理体制の強化が必要

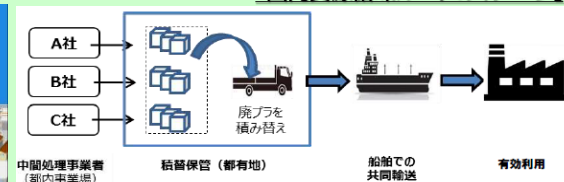
廃プラスチックの国内循環利用促進のための緊急対策

- アジア各国における廃プラスチックの輸入規制の強化に伴い、廃プラスチックのリサイクル促進を目的として、HPによる情報発信やセミナーを開催
- 廃プラスチックをセメント工場における石炭代替の産業用原燃料として有効利用を図るため、東京都及び業界団体と連携し、廃プラスチックを共同で都外遠隔地等へ輸送する実証事業に参加



(HP: <https://www.tokyokankyo.jp/waste-plastic/>)

「国内資源循環ルートのイメージ」



出典：プラスチック削減プログラム（東京都）

【これまでの成果と課題】

- 廃プラスチックの処理に関わる新たな知見の習得を進めるとともに、WEBサイトやセミナー開催等の情報発信によって、持続可能なプラスチック利用に向けた啓発に繋がっている。
- また、廃プラスチックの産業用原燃料化に向けた新たな国内循環ルート構築の支援など、新たな環境課題への対応を図りつつ公社の持つ現場力を向上

各事業所では、廃棄物の区分を理解せず業者任せで委託している傾向があり、個々の事業所に伺い、特性に応じた分別・リサイクルの徹底など適切なアドバイスが必要

戦略2 サステナブルな資源循環型社会への転換

持続可能な資源利用の定着に向けて、CO₂実質ゼロのプラスチック利用や食品ロス対策など重点的に取り組んでいくとともに、長期化するコロナ感染を踏まえ、社会インフラを支える事業の体制強化を図っていく。

■ 区市町村と連携した分別・リサイクルの促進強化

- 区市町村と連携し、オフィスビル等に廃棄物に関する知見を有する3Rアドバイザーを公社から派遣し、的確な助言・アドバイスを行い、事業系廃棄物の3Rを促進する。
- 区市町村が実施するプラ製容器包装の分別・リサイクルについて、連携して課題解決に当たるとともに、助成金による財政支援など、その取組を後押ししていく。



3Rの促進に向けたアドバイス

■ 海洋プラスチック対策の推進

- 東京の海に新たなプラスチックごみを流出させないよう、東京の海ごみ問題を「見える化」して都民に広く啓発するとともに、海ごみや河川ごみの清掃活動への参加につなげるプロジェクト「TOKYO海ごみゼロアクション」を展開する。



荒川流域の清掃作業

■ 食品ロス削減に向けた普及対策の強化

- 出前授業などの環境学習コンテンツを活用し、食品ロスに特化した学習プログラムを構築。あらゆる機会を通じて家庭の食品ロス削減に向けた取組を促進する。また、環境科学研究所の食品ロス調査研究の成果を活用しながら、外食産業における食べ残し量の改善を図る取組を促進する。

■ 社会基盤を支える事業のリスク管理体制の強化

- 中央防波堤埋立処分場の運営管理など、コロナ禍においても中断が許されない社会基盤を支える事業として、感染症の影響を踏まえた事業継続計画(BCP)を策定し適切な運用を図るとともに、受付センター業務では、複数拠点化によるコールセンター運営に移行するなど、リスク管理体制を強化する。



粗大ごみ受付センター

東京2020大会に向けた取組

□ 東京2020大会における使用物品のリユース・リサイクルの推進

- 東京2020大会（東京オリンピック・パラリンピック競技大会）で使用する調達物品について、あらゆる取組を通じて可能な限りリユース・リサイクルを推進し、リサイクル率99%達成に向けて貢献。持続可能な資源利用の定着化の促進に向けて、レガシーとして活かしていく。

3か年のアクションプラン(主要) (経営改革プラン)

取組事項	年次計画		
	2021年度	2022年度	2023年度
区市町村と連携した分別・リサイクルの促進強化		● 3Rアドバイスによるリサイクルの改善	
食品ロス削減に向けた普及対策の強化	● 食品ロス環境学習プログラムの構築・試行	● 食品ロス環境学習プログラムの運用・取組検証	● 外食産業への食品ロス対策の試行
社会基盤を支える事業のリスク管理体制強化	● 複数拠点化による受付センターの運営 ● 新型コロナ対応BCPの検討・策定、試行	● BCPに基づき運用	● BCPの改善運用

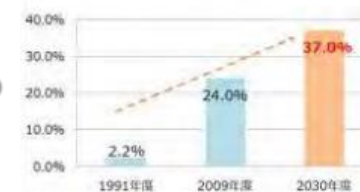
(2030年に向けた東京都の主要目標)

3Rの推進

■ 一般廃棄物のリサイクル率

22.8%(2018年度)

→ 37%



プラスチック対策

■ 家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチックの焼却量

約70万t(2018年度)

→ -40%
(2017年度比)



食品ロス対策

■ 食品ロス発生量(2000年度比*)

* 食品ロス発生量約76万t

-32.9%(2017年度)

→ 半減
(2000年度比)



3 自然環境分野

これまでの主な取組

➤ 保全地域体験プログラムの実施

- 都民に緑地保全活動の良さを体感してもらい、新たなボランティアの掘り起しと人材の定着を図るため、保全活動未経験者でも参加しやすい体験プログラムを提供
- 企業、NPO、大学等の多様な主体と連携して、東京グリーンシップ・アクション及び東京グリーン・キャンパス・プログラムを実施

【これまでの成果と課題】

- 平均90%以上の満足度の高いプログラムを企画したことにより、保全活動の参加者数が拡大し、リピーター数を一定程度確保できるなど、都民の生物多様性への意識を醸成
- ✓ 2020年度末参加者数（累計）11,612人



コロナ感染拡大の一方、地域の自然を求める意識が高まっているが、プログラムの中止など、自然とのふれあいを通じた学びの機会が減少。

➤ 森林・緑地保全活動情報センターの運営

- 森林・緑地保全活動情報センターWEBサイト（里山へGO!）の運営を通じて、保全活動希望者とボランティア団体とのマッチングを図り、ニーズとレベルに応じた活動情報を提供

【これまでの成果と課題】

- SNS（FB、ツイッター、インスタグラム、LINE）等における情報発信のほか、デジタルサインエージや環境紙面への掲載も継続的に取り組み、会員数が着実に増加
- ✓ 2020年度末WEB会員数（累計）3,064名



保全地域のボランティア活動団体では、高齢化・固定化が進み、将来の人材不足が懸念されており、体験プログラムへの参加から保全活動の新たな担い手に繋がる取組が必要。

➤ 保全地域の維持管理業務

- 保全地域の巡視業務を行い、保全地域の適正な管理を目的とした支障木の伐採・剪定や希少動植物の生育状況の確認などの管理業務を実施
- 保全地域内の荒廃した樹林地などについて、皆伐更新や湿地復元など計画的に植生回復の取組を実施

【これまでの成果と課題】

- 保全地域の維持管理の取組をWEBで情報発信するなど、活動の見える化を推進し、保全地域の価値や魅力の一層の向上に貢献



継続して保全地域の適切な維持管理を行い、生物多様性の拠点として管理してきたが、今後は、自然環境の持つ機能の活用や回復に関する取組を強化し、気候変動との関わりを意識づけできる工夫が必要

<令和2年11月末現在の保全地域の指定状況> 50地域(約760ha)

* 保全地域 東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、東京都が山地や丘陵地などの良好な自然地を区域指定し、その保護と回復を図る地域



令和3年3月末現在					
保 全 地 域 名	指定年月日	指定面積等(㎡)	保 全 地 域 名	指定年月日	指定面積等(㎡)
1 野火止用水(歴)	S49.12.13	9.6 km	28 立川崖線(緑)	H6.11.15	28,014
2 七国山(緑)	S50.12.26	197,104	29 国分寺崖線(緑)	H6.11.15	37,195
3 海道(緑)	S50.12.26	101,395	30 八王子石川町(緑)	H7.3.9	30,616
4 東豊田(緑)	S50.12.26	86,730	31 戸吹(緑)	H7.3.9	106,795
5 勝沼城跡(歴)	S50.12.26	62,811	32 町田代官屋敷(緑)	H7.3.9	12,717
6 谷保の城山(歴)	S50.12.26	120,506	33 柳窪(緑)	H7.3.9	13,592
7 矢川(緑)	S52.3.31	15,217	34 八王子膳町(緑)	H8.2.29	24,392
8 園師小野路(歴)	S53.7.4	21,072	35 八王子長房(緑)	H8.2.29	73,919
9 松原南部(都自)	S55.4.30	366,056	36 町田間ノ上(緑)	H8.2.29	16,171
10 南沢(緑)	S60.5.31	4,053,000	37 八王子川口(緑)	H8.10.17	20,292
11 清瀬松山(緑)	S61.3.31	25,355	38 東村山大沼田(緑)	H8.3.18	21,752
12 南町(緑)	S62.8.10	43,356	39 東村山下堤(緑)	H9.7.10	10,261
13 八王子東中野(緑)	S62.8.10	11,219	40 八王子戸吹北(緑)	H9.12.16	95,432
14 瀬戸岡(歴)	S63.1.9	10,710	41 日野東光寺(緑)	H9.12.16	14,855
15 清瀬中里(緑)	H1.3.30	15,337	42 町田民権の森(緑)	H10.10.27	18,968
16 小山(緑)	H1.3.30	24,718			
17 氷川谷(緑)	H1.12.15	19,737			
18 宇津木(緑)	H4.2.12	10,097	43 玉川上水(歴)	H11.3.19	30.0 km
19 清瀬御殿山(緑)	H4.3.24	52,403			653,986
20 宝生寺(緑)	H5.3.5	15,162			
21 八王子大谷(緑)	H5.3.5	142,777	44 青梅上成木(森)	H14.12.2	228,433
22 碧山森(緑)	H5.3.5	31,186	45 横沢入(里)	H18.1.5	485,675
23 国分寺遊覧の池(緑)	H5.11.12	12,981	46 多摩東寺方(緑)	H19.12.12	14,902
24 小比企(緑)	H6.3.29	10,553	47 八王子堀之内(里)	H21.3.26	75,858
25 保谷北町(緑)	H6.3.29	17,642	48 八王子崎町(緑)	H23.3.23	23,499
26 前沢(緑)	H6.3.29	10,580	49 八王子滝山(里)	H25.3.22	38,755
27 東久留米金山(緑)	H6.3.29	11,885	50 蓮光寺・荻窪台(里)	H26.11.14	49,294
		13,216	計		7,598,178
(都自)自然環境保全地域			(森)森林環境保全地域		
(歴)歴史環境保全地域			(緑)緑地保全地域		
			(里)里山保全地域		

戦略3 生物多様性の保全と自然との共生の実現への貢献

都内の自然豊かな保全地域内において、様々な主体と連携し自然環境保全活動を促進するとともに、生物多様性地域戦略を見据えた事業展開を図ることで、生物多様性の保全と自然との共生の実現に貢献していく。

■ 体験プログラム等を通じた学びの機会の提供と人材の掘り起こし

- 身近な保全地域で初心者でも参加できる自然体験プログラムなど、自然とのふれあいを通じた学びの機会を提供し、新たなボランティア人材の掘り起こしと活動への定着を図っていく。
- プログラムの実施に当たっては委託元と十分に協議し、参加者が安心して参加できるよう活動団体等との円滑な協力体制により、感染予防対策を講じたうえで工夫しながら安全に実施する。

■ 「森林・緑地保全活動情報センター」を通じたボランティア活動等のマッチング

- 保全地域の維持管理に不可欠なボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、オンライン技術を活用した新たなコンテンツを充実させるなど、広く都民へ魅力的な情報発信を行う。
- 活動に参加した都民の意見や要望を集約し、センター運営の改善につなげるとともに、区市町村、NGO／NPO等が主催するボランティア活動とマッチングするなど、継続的に活動の担い手の育成を進めていく。

■ 企業、NGO／NPO、大学等とのパートナーシップによる緑地保全

- 保全地域の良好な自然環境を維持するとともに、幅広い層の都民に自然環境への関心を高めてもらうため、企業、NPO、大学等の多様な主体と連携して、東京グリーンシップ・アクション及び東京グリーン・キャンパス・プログラムを引き続き進めていく。

■ 保全地域の計画的な管理と魅力・価値の向上

- 保全地域の拡大を東京都が目指すなか、巡視や維持管理を継続的かつ効果的に実施し、保全地域に生息・生育する貴重な動植物の保全を図るとともに、生物多様性保全への管理効果の見える化を推進することにより、自然との共生の実現に向けた保全地域の魅力・価値の向上を図る。
- 保全地域における林縁部等について、生物多様性の回復と台風等災害時における周辺住民の安全確保のため、支障木の伐採等の植生管理を計画的に実施するとともに、都民が自然環境を身近に感じ、気候変動との関わり合いについて意識する機運を醸成していく。

3か年のアクションプラン(主要)

取組事項	年次計画		
	2021年度	2022年度	2023年度
体験プログラム等を通じた学びの機会の提供と人材の掘り起こし	● プログラム構成の見直し・検討	● 検討結果を踏まえたプログラムの作成・試行	● 新たなプログラムの追加・導入
「里山へGO!」を通じたボランティア活動等のマッチング	● オンライン技術を活用した魅力的な情報発信の検討及び試行		● 情報発信力の強化によるマッチングの促進
保全地域の計画的な管理と魅力・価値の向上	● 計画的かつ効果的な植生管理の実施	● 生物多様性への管理効果の検証	● 検証結果の見える化による意識醸成

(東京都の主要目標)

保全地域等での自然体験活動

- 保全地域等での自然体験活動参加者数
延べ21,244人(2019年度)

➡ **延べ58,000人**
(2030年度)

保全地域の指定

- 保全地域の新規指定・公有化
約758ha(2019年度)

➡ **約100ha拡大**
(2050年度)



4 調査研究(東京都環境科学研究所)

これまでの主な取組

▶ 環境調査研究・技術支援事業

- 東京における大気、水質、ヒートアイランド現象、エネルギー等の研究など幅広く実施し、研究成果を研究発表等により広く都民等へ知見を提供

【これまでの成果と課題】

- 大気汚染や水質汚濁、有害化学物質等公害分野を中心に、様々な調査研究を実施、データや知見を蓄積し、東京都へフィードバック
- 調査や分析等で得た知見を活かし、区市町村や他都市へ測定技術などの支援を行い、幅広くノウハウを提供

▶ 外部資金導入研究事業

- 環境施策の推進や効果の実証を目的として、公的機関からの外部資金を導入した研究を促進し、研究レベルを向上

【これまでの成果と課題】

- 他研究機関との積極的な連携や研究テーマの開拓などにより、科研費等を毎年取得
 - ✓ 令和2年度外部資金導入研究数
 - ・科研費累計 6件 (省エネ 1件、資源循環 1件、化学物質等 4件)
 - ・推進費累計 3件 (化学物質 3件)

▶ 自主研究事業

- 重要性が顕在化していない環境テーマについて、独創的アイデアにより知見を集積する研究(萌芽研究)や、重要性が高いものの都受託に至っていない課題について先行的に行う研究(先行的研究)を実施

【これまでの成果と課題】

- 重要性の高い課題を先行的に実施し、都受託研究化も実現するなど、都施策へ貢献
 - ✓ 2019～20年度で都からの受託研究へ発展累計4件

- 近年、環境問題の一層の多様化・深刻化とともに、気候変動に起因する大規模災害が多発するなど、今後は気候変動の「緩和」だけでなく「適応」の視点もより重要

〔環境各分野の横断的・総合的な調査研究の取組促進と他の研究機関との連携・協働が一層必要。〕

環境課題の変化に応じた調査研究の展開

◆公害分野を中心とした調査・分析等

- ✓ 大気汚染(固定発生源対策(工場等) ディーゼル車対策 PM2.5 等)
- ✓ 水質汚濁(河川水質・東京湾富栄養化 生物による浄化機能 等)
- ✓ 化学物質(環境ホルモン ダイオキシン PFOS 等) 等
 - ✓ 廃棄物処理(発生抑制・最終処分廃棄物減量化)

- ◆ ヒートアイランド対策
- ◆ 温暖化対策
- ◆ 資源循環

令和2年度都受託研究

グリーンインフラによる暑熱環境改善効果
都有施設のスマートエネルギー化の推進
水素蓄電を活用したまちづくり
食品ロス
都市ごみ焼却灰の循環利用
都市ごみ中の有害物質の処理及び管理手法
自動車環境対策の総合的な取組
微小粒子物質の濃度低減等
高濃度光化学オキシダントの低減対策
有害化学物質の分析・解明及びリスク対策
沿岸域生態系を活用した水質浄化
都内河川における衛生指標細菌の発生源の推定
東京における地下水の実態把握

- 時代を捉えた環境課題への対応

- これまで蓄積してきたデータ等調査継続

- 海外や他自治体等へのノウハウ提供

主な動き

▶ 1960年代～

- ・公害問題の顕在化 公害防止条例の制定
- 東京都公害研究所開設 (1985年 東京都環境科学研究所に改称)

▶ 1990年頃～

- ・環境基本法制定
- ・循環型社会形成推進法制定
- ・環境確保条例に温暖化対策等の規定
- 環境科学研究所と清掃研究所が統合

▶ 現在

- ・ゼロエミッション東京戦略の策定
 - ⇒2050年CO₂排出実質ゼロに向けた動き
- ・2020大会に向けた暑さ対策の検討
- 東京都適応計画策定(気候変動適応センターの設置)

戦略4 レジリエントな東京に向けた気候変動適応への貢献

東京都気候変動適応計画

2050年の目指すべき姿
気候変動の影響によるリスクを最小化



都内における気候変動の影響をふまえて、東京2020大会における暑さ対策の実施や科学的知見に基づく気候変動適応の推進など、都民生活や自然環境への被害の回避・軽減を図っていく。

2030年に向けた主要目標

都政及び都民・事業者の活動において、気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、サステナブル・リカバリーの考え方や、デジタルトランスフォーメーション（DX）の視点も取り入れながら、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

■ 気候変動適応センターの設置

- 東京2020大会における暑さ対策や都市のヒートアイランド研究における知見等を最大限活かし、東京都と連携して地域気候変動適応センターを設置し、気候変動に関する科学的知見や適応策などを集約し、区市町村をはじめ都民等に広く発信する。

■ 分野横断的な調査研究の推進

- 気候変動の要因や影響を与えるエネルギー、自然、資源循環分野などの横断的・総合的な調査研究を進め、都環境施策に貢献していく。

■ 他の研究機関等との連携・協働の強化

- 国や民間など他の研究機関と気候変動対策に繋がる研究を推進するなど、研究能力を高め、気候変動適応に貢献していく。

東京2020大会に向けた取組

□ 暑さ対策

- 東京都や東京2020大会組織委員会等と緊密な連携を図りつつ、距離の長いラストマイルや路上競技治道等における休憩所の設置・運営、暑さ対策グッズの配布など観客等に向けた暑さ対策を実施する。



東京2020大会休憩所設置イメージ

基本戦略

① 都施策の全般にわたり、気候変動への適応に取り組む

気候変動適応による影響は、自然災害、健康、農林水産業など幅広い分野にわたり現れています。関連するあらゆる施策に気候変動適応を組み込み、現在及び将来の気候変動による影響に対処していきます。

② 科学的知見に基づく気候変動適応の推進

気候変動及び気候変動影響の将来予測を含む科学的知見は、調査研究等の進展の状況に応じて日進月歩で更新されます。最新の科学的知見を踏まえ、適応策を推進します。また、気候変動適応に関する最新技術の積極的な活用を図っていきます。

③ 区市町村と連携し、地域の取組を支援

気候変動の影響は地域特性により大きく異なるため、地域の実情に応じた施策を展開することが重要です。区市町村が地域に根差した施策を展開できるよう積極的な情報提供をはじめとして、地域の取組を支援していきます。

④ リスクを含めた情報発信を進め、都民の理解を促進

気候変動適応に関する施策を推進するためには都民の理解が不可欠であり、気候変動適応について積極的に啓発、周知を行っていく必要があります。気候変動に関する情報の収集・提供等を行う体制を整備し、積極的に発信していきます。

⑤ C40など国際協力を推進し、都市間連携を加速

気候変動による影響とその対策は世界的な課題です。C40などが参加する組織等を活用し、知見の共有を行うなど、都市間の連携を加速していきます。

※C40…世界大都市気候先導グループ。世界の都市が連携して温室効果ガスの排出削減に取り組むネットワークとして2005年に設立

3か年のアクションプラン (経営改革プラン)

取組事項	年次計画		
	2021年度	2022年度	2023年度
気候変動適応に関する情報発信機能の強化	● 適応センターの開設 ● 区市町村支援の仕組みづくり ● HP等による気候変動適応に関する情報発信	● 区市町村支援の実施 ● HP等による気候変動適応に関する情報発信	
分野横断的な調査研究の推進	● 新たな研究態勢の構築	● 分野横断的なプロジェクト研究の実施	● 2024年度以降の後継研究の検討
他の研究機関等との連携・協働の強化		● 気候変動適応策に繋がる他の研究機関との連携	

5 広報普及

これまでの主な取組

➤ 環境学習事業

- 小学校教員向け研修や都民向けテーマ別講座など様々な環境に係る理解を広める取組を推進

【これまでの成果】

- スポーツごみ拾いなど、都民の共感を得やすい題材とするなど、創意工夫による環境学習の実施により、共感と協働を促進



小学生教員向け研修会

➤ 水素エネルギー普及啓発事業

- 水素情報館「東京スイソミル」を拠点として、水素社会の意義、技術、安全性など都民・事業者への理解を促進

【これまでの成果】

✓ 2020年度末 来館者数累計 6.5万人

- 季節毎のイベントの開催のほか、出前授業など積極的なアウトリーチにより、水素エネルギーの社会的受容に貢献



水素情報館「東京スイソミル」

➤ 環境関連施設見学事業

- 都民や小学生を対象にした埋立処分場等施設の見学案内を通じて、埋立処分場の延命化や廃棄物の適正処理、リサイクルを普及啓発

【これまでの成果】

✓ 2020年度見学会等参加人数 11,877人

- 都民や小学生を中心に廃棄物処理にかかる環境課題の解決に向けて共感を促進



埋立処分場施設の見学案内

➤ 地球温暖化防止広報普及事業

- 省エネセミナーの開催やイベント出展を通じて地球温暖化防止にかかる広報展開のほか、省エネ効果等のHP紹介など見える化を促進

【これまでの成果】

- 省エネ診断の活用事例の見える化など、中小規模事業所の省エネ対策の促進に寄与。電気自動車などZEVの導入メリットを分かりやすくHPに公表し、ZEV普及に貢献



環境イベントへの出展

➤ 体験プログラムの運営(自然環境の保全事業)

- 幅広い層の都民に自然環境への関心を高めてもらうため、積極的な情報発信、未経験者でも参加しやすいプログラムを実施

【これまでの成果】

✓ 2020年度プログラム参加者人数 2,037名

- 保全活動の参加者数が拡大し、保全地域の新たな担い手となりうるリピーター層が一定程度確保されるなど、都民の生物多様性への意識を醸成



湿地回復作業

各分野において、幅広い事業フィールドを活用するなど、個別事業単位で着実に成果を発揮

【現状・課題】

- 事業の各分野は、密接不可分であるが、個別に展開していても、裾野が限られており、より多くの都民・企業等の行動変容に繋がるアプローチが必要
- コロナ禍においては個々人の繋がりが希薄になっており、既存の手法による事業展開、情報発信だけでは困難
- これまでの各事業単位の取組では、各主体との連携・協働が限定的であり、SDGsの視点からも他分野とのパートナーシップを展開する取組が必要

戦略5 環境配慮行動への変容を促すアプローチ手法等の構築・展開

環境配慮型ライフスタイルの浸透・定着に向けて、効果的なコミュニケーションやアプローチ手法を構築するとともに、その取組を多様な主体と共有し連携・協働を図りながら、環境分野に関連する各取組を加速・深化し、都民・事業者等の行動変容に繋げる。

環境配慮行動の「個々の実践」と「様々な主体とのつながり」を定着させ、持続可能な社会の実現へ



■ 環境配慮への行動変容に向けた具体的なアプローチ方法等の構築

- 公社の持つ幅広いネットワークを活用し、社会ニーズとそれを踏まえた環境配慮行動への誘導手段等の情報収集・分析、行動変容に向けた有効なアプローチ方法等を構築する。

■ 環境配慮行動を喚起する事業の展開

- デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進と多様なチャネルを活用したアウトリーチの実践により、環境に配慮した行動を促す具体的なアプローチを図り、公社のカスタマー層の拡大やつながりの強化に繋げていく。



■ 多様な主体とのパートナーシップの形成

- 東京都や区市町村、海外諸都市、NPO、大学、民間企業など多様な主体と連携した取組を強化していく。特に、SDGsの視点から教育、都市づくりなど他分野団体との連携を進め、都民・事業者などの自発的な行動を後押しするなど取組の輪を広げていく。



都民向けテーマ別環境学習

3か年のアクションプラン (経営改革プラン)

取組事項	年次計画		
	2021年度	2022年度	2023年度
行動変容に向けた具体的なアプローチ方法等の構築	● 公社リソースの洗い出し ● 洗い出しを踏まえた必要な情報の精査、収集手段の検討 ● ニーズ、環境配慮行動への誘導手段の情報収集・分析・検討	● 検討結果を踏まえたアプローチ手法の試行	● 取組結果を踏まえた見直し ● 新たな取組の検討
環境配慮行動を喚起する事業の展開	● 多様なチャネルを活用した効果的な情報発信 ● 体験価値向上に繋がるスイソミルの水素エネマネ設備の導入 ● ICTを活用した展示改修	● 行動変容を促すコミュニケーション手法を用いた情報発信 ● スイソミルのAR・VR技術を活用した公社事業の企画展示	
他団体とのパートナーシップの形成	● 多様な主体と連携した各事業・プログラムの推進 ● 他団体との連携事業の検討・試行	● 行動変容を促すアプローチ手法を組み入れた連携事業・プログラムの実施 ● 他団体との連携事業の実施	

Ⅲ 公社自らも変貌を遂げる

● 持続的な成長に向けた経営改善の取組

◆ 社会起点での発想に立ち、新たな価値づくりに挑戦する

- 感染症への脅威や気候危機への対応など、かつてない変革が求められる中で、職員一人ひとりがクリエイティビティに溢れる存在になり、オープンイノベーションで外部の様々な知恵を取り込むほか、自社の技術や組織・人材の能力とデジタル技術を結合させることにより新しい価値づくりに挑戦する。

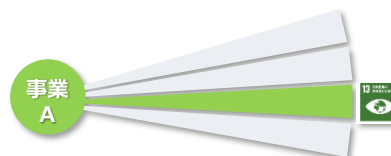
□ SDGsの目線であらゆる取組を推進

地球規模で持続可能性に関する課題に直面する中、SDGsの国際基準の目線に立ってあらゆる取組を強力に推進し、持続可能な都市・東京の実現に貢献していく。

推進1:事業を通じて社会課題の解決に繋げる

- 多様なSDGsの取組を公社経営に組み込み、事業の主目的と重なるSDGs目標の実現とともに、事業の副次的効果が期待されるSDGs目標の実現に配慮しつつ事業を推進し、環境課題を始め幅広い社会課題の解決に貢献していく。

現状（＝単独のゴールに着目）



今後（＝事業のマルチゴール化）



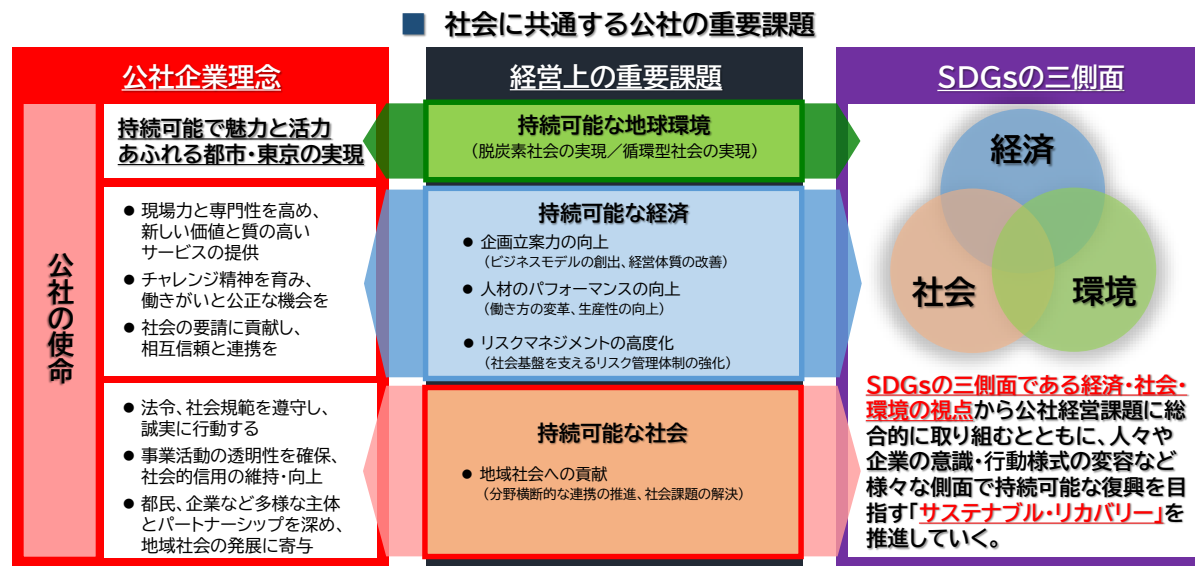
推進2:連携・共創を軸に取組の輪を広げる

- 公社の持つ現場力と専門性にさらに磨きをかけ、社会の共通言語とも言えるSDGsの取組を通じて、他分野、異業種との連携、NPOやベンチャーといった立場の異なる人達との連携などパートナーシップを展開・深化させ、より多くの都民や事業者の行動変容に繋げていく。

推進3:実効性の高い取組を展開し続けるため、

PDCAサイクルを徹底

- SDGsの視点から実践する取組については、社会経済状況の変化などを的確に捉え、都民や事業者などステークホルダーの意見を踏まえながら、継続的にPDCAサイクルに取り組み、確実な事業目標の達成と更なる取組の充実に繋げていく。



□ 有為な人材の機動的な確保と定着

- 社会が変化する中、拡大・変化する事業領域を見据えて、技術職や環境整備員など社会機能を支える人材の確実な確保やデジタルトランスフォーメーション（DX）の先頭に立つ人材などの機動的な確保に向けて、採用戦略を適宜見直すとともに、有為な人材を公社に呼び込み定着させるため、より職員を活かす人事制度を構築する。



□ 職員の自律性と経験・学びの機会を促進

- 都施策が加速・進化する中、公社の持つ現場力と専門力に更に磨きをかけるため、エネルギーや資源などの専門研修や職員自らの発案による提案研修を拡充していく。
- 東京都、企業、大学、NPOなど様々な主体との人材交流を活発化してイノベティブな人材を育成していく。



□ DXの推進で業務の質を向上

- DXを基軸として、オンライン申請手続きの推進など、都民・事業者向けサービスを向上させ、都民の環境施策へのアクセシビリティ向上に繋げていく。
- はんこレスなど紙媒体中心からデジタルを前提とした内部管理業務へ見直しを図り、人的資源をクリエイティブな業務にシフトし、新たな課題に迅速かつ的確に対応していく。



□ 新たな体験価値を生む機会の創出

- 公社の持つ幅広い環境分野の事業フィールドとデジタル技術の活用を図るとともに、アジャイルに利用者ニーズへ耳を傾け、新たな体験価値を生む機会を創出していく。
- また、外部との連携や部門横断的な取組を推進し、新たな事業モデルを構築するなど、都民・事業者による環境配慮行動の促進に繋げていく。



◆ 事業の推進力を高める強固な運営体制と財務基盤を確立していく

- ▶ 公社の現場で培った専門性を生かした実効性の高い事業やインキュベーター機能を発揮し環境課題を先取りした事業など、都民・事業者目線で最適なサービスを提供していくため、仕事の枠組みや進め方などゼロベースで見直すとともに、その裏付けとなる強固な財務基盤を確立していく。

□ 戦略的な広報展開

- 都民・事業者の環境配慮行動への行動変容を促すため、対象者の属性ごとに広報媒体や広報内容を精査し効果的な発信を行うなど、戦略的な広報展開を図り、「伝える広報」から「伝わる広報」へと転換していく。
- 社内コミュニケーションの強化や社内広報人材の育成等を行い、公社の広報力の底上げを図る。



□ 多様な働き方の中での生産性向上

- コロナ禍で急速に進んだテレワークを始めとする時間と空間に捉われない柔軟な働き方を更に定着させ、高い生産性とライフ・ワーク・バランスが両立した働き方を実現する。
- 未来型のオフィスの検討やテレワークの推進に係るICT環境の更なる整備など、将来を見据えた働き方改革を進めていく。



□ 対話を重視した組織運営の実現

- 多様なステークホルダーの声に耳を傾け、外部の知見を取り入れていくとともに、組織の目的やビジョンを職員一人ひとりが共有し、考え方や行動様式を変えていく。
- 様々な対話の積み重ねにより、組織運営に職員自らが主体的に参加するなど、公社全体に共感の輪を広げ、時代の要請に的確に responding していく組織に変貌する。



□ ダイバーシティ&インクルージョンの推進

- 職員一人ひとりのライフスタイルや考え方など多様な価値観を共有するほか、異なる能力を活かし合い、公社で働く全職員がその有する力を最大限発揮し組織パフォーマンスの向上に繋げていく。



□ 戦略的な事業展開を可能とする財務基盤の確立

新型コロナによる景気の落ち込みなど、社会経済状況が厳しさを増す中、これまで培ってきた経営改善の取組に更に磨きをかけ、公社事業の推進力を高めていくための持続可能な財務基盤を確立していく。

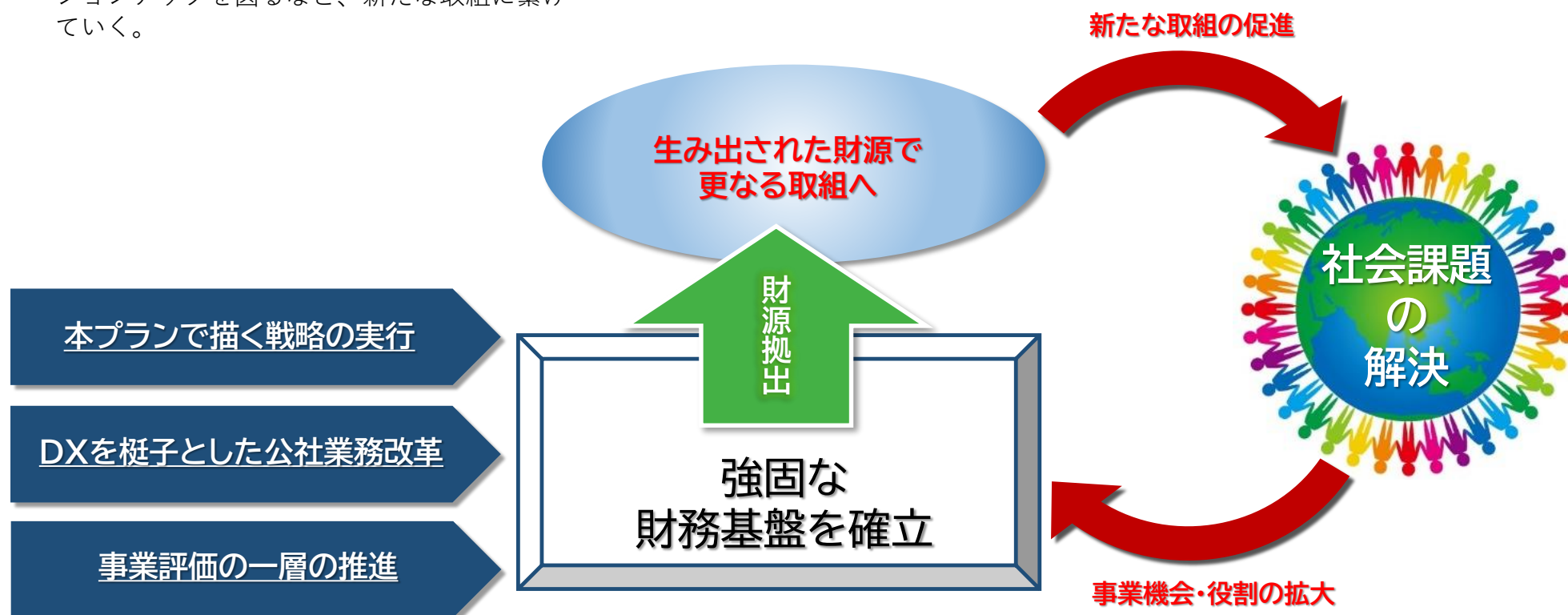
推進1: サステナブル・リカバリーの視点で

未来への投資を推進

- これまで培ってきた経営改善の取組に加え、DXを梃子とした内部事務のデジタル化など公社業務改革を推し進め、本プランで描く取組をサステナブル・リカバリーの視点でバージョンアップを図るなど、新たな取組に繋げていく。

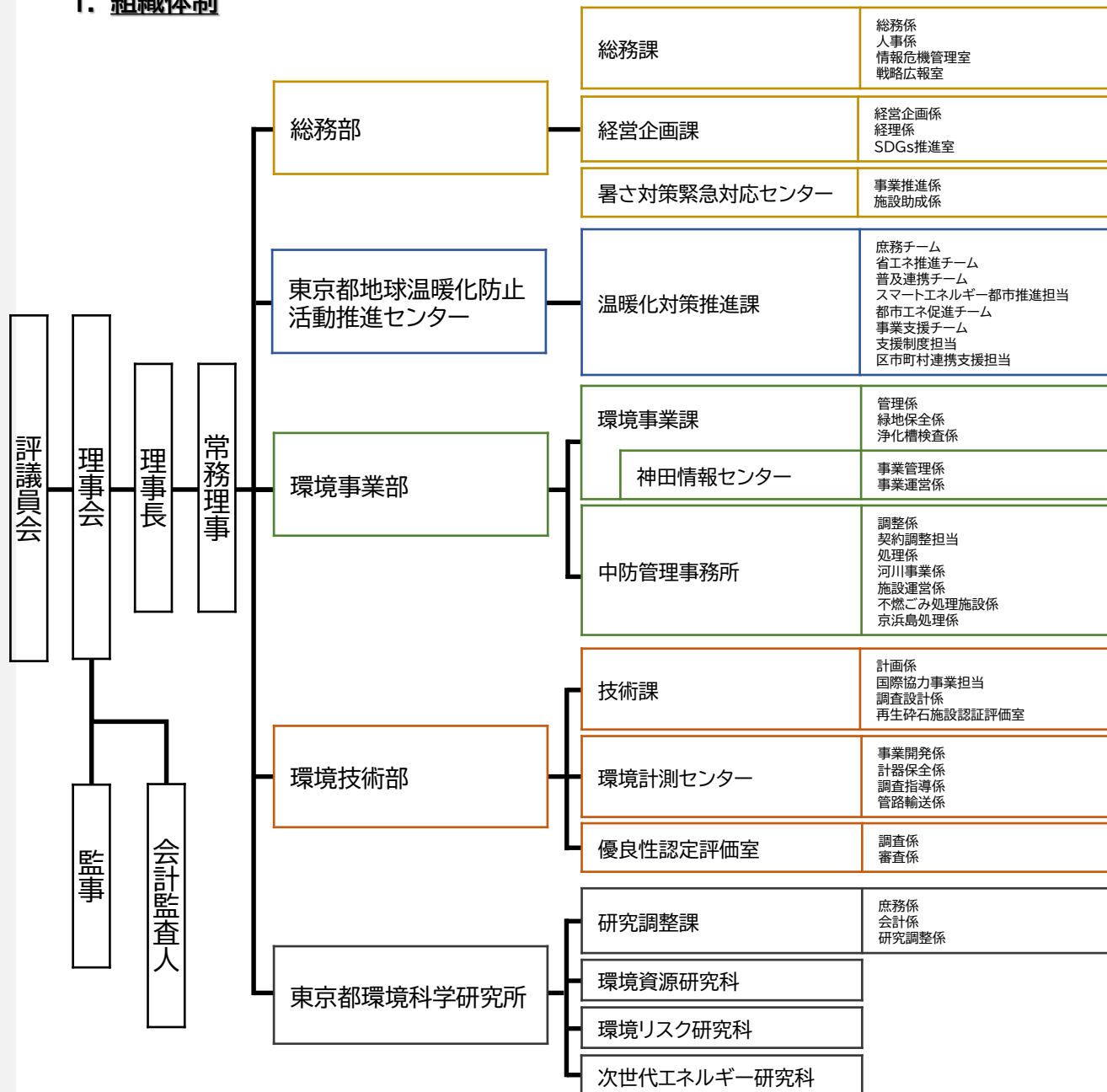
推進2: 事業収益の適正な確保と事業評価の一層の推進

- 効率的な事業執行により、事業収益を適正かつ確実に確保していくとともに、これまでも進めてきた無駄の一層の排除や事業の見直しについて、社会ニーズ、将来性、組織パフォーマンスなどあらゆる視点から評価を徹底し、ヒト・モノ・カネの経営資源の更なる有効活用を図り、政策連携団体として役割の高度化に繋げていく。



< 付属資料 >

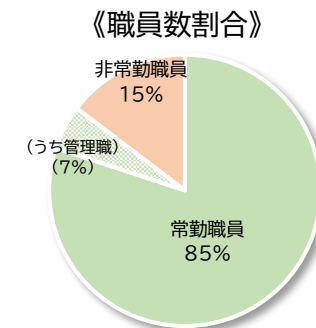
1. 組織体制



2. 職員構成

《 部 ・ 課 》	《 職 員 数 》		計
	常勤職員	非常勤職員	
総務部	36	1	37
総務課	14	1	15
経営企画課	13	0	13
暑さ対策緊急対応センター	9	0	9
東京都地球温暖化防止活動推進センター	58	13	71
温暖化対策推進課	58	13	71
環境事業部	142	27	169
環境事業課	26	11	37
中防管理事務所	116	16	132
環境技術部	58	2	60
技術課	16	2	18
環境計測センター	39	0	39
優良性認定評価室	3	0	3
東京都環境科学研究所	39	18	57
研究調整課	11	4	15
環境資源研究科	17	10	27
環境リスク研究科	8	2	10
次世代エネルギー研究科	3	2	5
職員数計	333	61	394

※ 令和3年4月1日時点

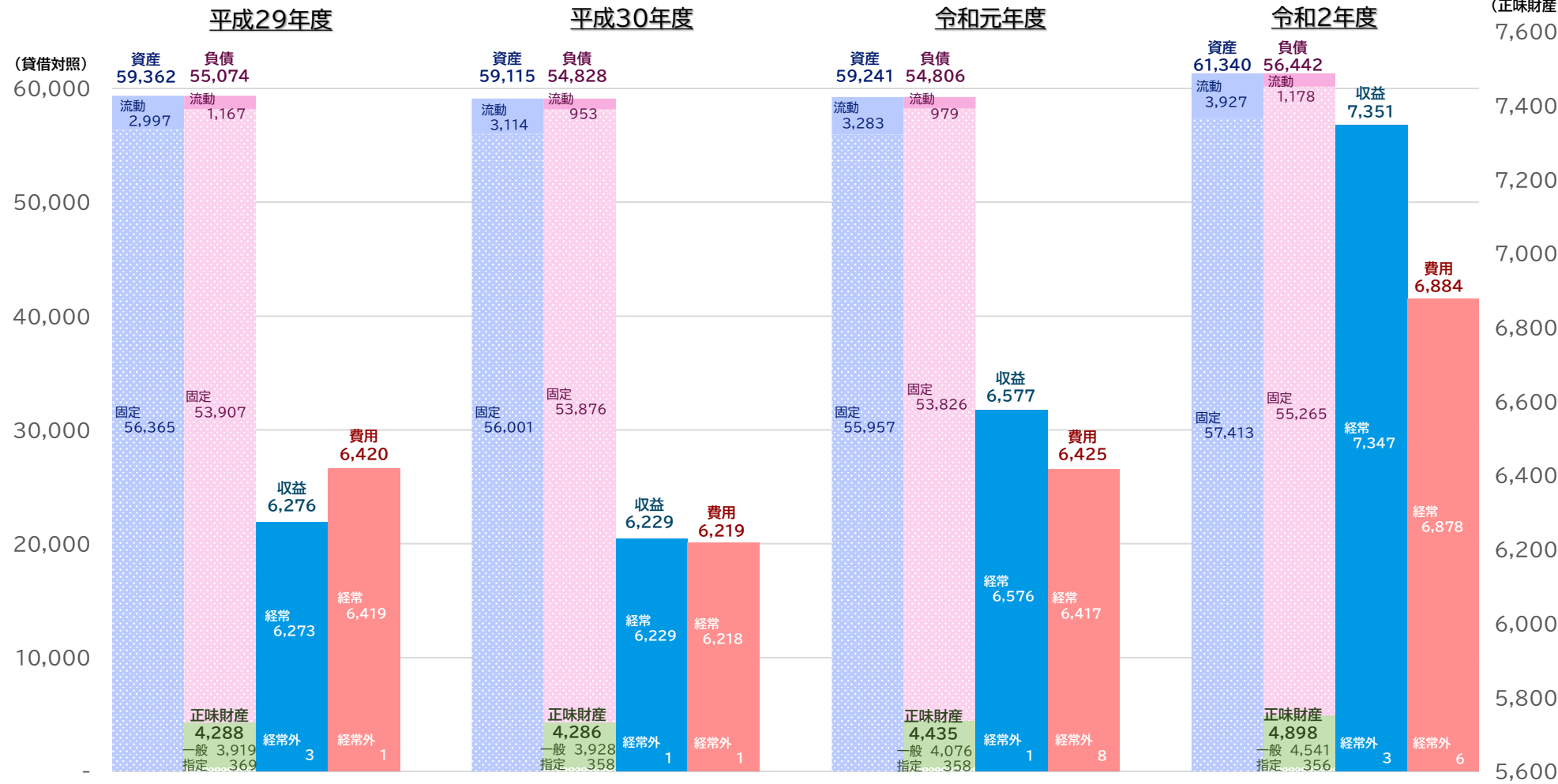


3. 事業体系

公益 目的 事業	1 環境調査・技術支援事業	●東京都受託研究(大気、水質、土壌汚染、ヒートアイランド現象、エネルギー等) ●共同研究・外部資金を活用した研究 ●自主研究(研究員の独自の発想の活用、先駆的研究の推進、公社技術力の向上)
	2 広報普及等事業	●区市町村との連携による地域環境力活性化事業 ●環境学習事業 ●東京2020大会に向けた暑さ対策 ●廃棄物処理施設及び関連施設の見学案内 ●排出事業者や処理業者への講習会
	3 地球温暖化防止活動事業	●中小規模事業所への温暖化対策等支援事業 ●家庭部門における温暖化対策等支援事業 ●再生可能エネルギー普及促進事業 ●スマートエネルギー都市等推進事業 ●地球温暖化防止活動普及広報事業 ●水素エネルギーの普及啓発事業
	4 自然環境の保全等事業	●保全地域体験プログラムの実施 ●森林・緑地保全活動情報センターの運営 ●東京グリーンシップ・アクション／東京グリーン・キャンパス・プログラム ●保全地域の管理等業務
	5 資源の循環利用事業	●プラスチック対策 ●粗大ごみ及び家電リサイクルの受付事業 ●廃棄物処理施設等の運転管理 ●管路収集輸送施設運転管理等事業
	6 廃棄物の適正処理 及び処理技術支援事業	●廃棄物処理施設等の技術支援 ●資源循環分野における国際協力プロモーション事業 ●産業廃棄物処理業者優良性基準適合認定制度事業 ●PCB廃棄物処理支援事業 ●中央防波堤外側埋立処分場の運営管理 ●河川環境保全事業 ●清掃工場計器保全事業 ●浄化槽法定検査事業 - など
収益 事業	7 公益目的事業の推進に資する 事業	●社有地の利活用事業

4. 財務状況(年度別決算情報)

(単位:百万円)
(正味財産)
7,600



平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度			
貸借対照		正味財産増減		貸借対照		正味財産増減		貸借対照		正味財産増減		貸借対照		正味財産増減	
流動資産	負債	経常収益	経常費用	流動資産	負債	経常収益	経常費用	流動資産	負債	経常収益	経常費用	流動資産	負債	経常収益	経常費用
2,997	55,074	6,273	6,419	3,114	54,828	6,229	6,218	3,283	54,806	6,576	6,417	3,927	56,442	7,347	6,878
固定資産	正味財産	経常外収益	経常外費用	固定資産	正味財産	経常外収益	経常外費用	固定資産	正味財産	経常外収益	経常外費用	固定資産	正味財産	経常外収益	経常外費用
56,365	4,288	3	1	56,001	4,286	1	1	55,957	4,435	1	8	57,413	4,898	3	6
資産計	負債・正味財産計	収益計	費用計	資産計	負債・正味財産計	収益計	費用計	資産計	負債・正味財産計	収益計	費用計	資産計	負債・正味財産計	収益計	費用計
59,362	59,362	6,276	6,420	59,115	59,115	6,229	6,219	59,241	59,241	6,577	6,425	61,340	61,340	7,351	6,884

3都環公総総 第225号

2030年に向けた公社アクションプラン

～ゼロエミッション東京の実現に向けて～

発行日 令和3年6月

発 行 公益財団法人 東京都環境公社

編 集 総務部 経営企画課

〒130-0022

東京都墨田区江東橋4-26-5

東京トラフィック錦糸町ビル8階

電話 03-3644-2189

<http://www.tokyokankyo.jp>
